

会議録

- 会議名** 平成28年度第1回八王子市文化財保護審議会
- 日時** 平成28年6月21日(火) 午後6:00～午後7:30
- 場所** 八王子市役所 502会議室
- 出席者** 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・池上裕子委員・岩橋清美委員・
神立孝一委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・
野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員
【事務局】 中正由紀課長・金子征史主査・白井進主査・
紺野英二主事・柴田恭典主事
- 欠席者** 阿部朝衛委員・鹿島繭委員
- 議題** 報告事項 (1)平成28年度の予算と事業について
補足①八幡町旧2丁目の山車修理について
補足②八王子車人形の学術調査について
(2)中山白山神社境内の確認調査について
(3)文化財指定候補について
- その他
- 公開・非公開の別** 公開
- 傍聴人** 0人
- 配布資料** 1. 第1回文化財保護審議会次第
2. 報告事項資料
- 会議録** 要点筆記とする。

開会

- 相原会長 11名出席ということで会議は成立。(2名遅れ)署名委員は神立委員にお願いする。
- 白井主査 平成28年3、4月に人事異動があり、事務局では長年に渡り文化財課で尽力していただいた新藤主任が退職され、この4月に柴田恭典が着任し、事務局職員として出席。今後はこの体制にて文化財保護審議会を進めていく。

報告事項(1) 平成28年度予算と事業について

- 白井主査 文化財課では、平成28年度は、文化財保護費として、総額9095万5千円の予算が計上されている。なお、平成27年度は2億5042万9千円の予算額であったので、昨年度と比較して、概ね1億5千900万円の減額となっている。この減額については、大きくは昨年度、国史跡八王子城跡曳橋架替事業を約1億9千万円の予算で実施したものと、市史跡中田遺跡の維持管理、復元住居および管理棟・倉庫の解体、遺構表示等整備工事を約1400万円の予算で実施したものが、完了したことによる。また、今年度増額または新たに計上された予算として、大きなものでは、文化財保存活用推進事業で山車等の修理費用の補助金として1172万円の増額がある。更に、国史跡八王子城跡の保存整備事業の中で、管理棟とトイレの改修工事で2千万円の工事費が計上されているほか、国史跡八王子城跡保存整備基本計画の策定について、約400万円が計上されている。他に新規の事業として、今年度から「八王子車人形」の学術調査及び報告書作成のため、嘱託職員の学芸員を配置している。その学芸員の報酬として、317万2千円が新規で計上されている。

文化財課では、昨年度と同様に大きく分けて5つの事業を行っている。

一つは文化財保護普及事業で、1210万2千円の予算で事業を行う。文化財保護普及事業には、(1)埋蔵文化財調査、(2)埋蔵文化財保護、(3)文化財保護審議会、(4)文化財普及活用の4つの事業がある。(1)の埋蔵文化財調査についてだが、試掘確認調査ということで、土地の開発行為がある場合、その中に埋蔵文化財がないか、またあった場合にはその内容を確認するための調査を行っている。これは、届け出を出していただいて、その面積が3000㎡未満のものを公費負担の対象としている。埋蔵文化財の調査は、専門業者に委託しており、その委託料が主なものになる。その他、消耗品や写真の現像費もこちらの予算になる。

続いて、(2)の埋蔵文化財保護については埋蔵文化財包蔵地内における工事等に対して、立会い・調査・関係機関との連絡調整を行い、埋蔵文化財の保護を図っている。また、市内にある国・都・市の各指定文化財について、現状変更の許認可事務を行っている。予算としては、この埋蔵文化財保護行政にかかわる嘱託職員の報酬等が主なものとなっている。

続いて、(3)の文化財保護審議会についてはこれまで同様、本市の文化財全般に対して、専門的な立場から文化財の指定や調査、文化財の保護などについて、ご意見をいただく場として継続させていただきたいと考えている。

続いて、(4)の文化財普及活用だが、まず市の指定文化財を管理公開していただいている所有者に対して、管理公開謝礼金をお渡ししている。

市の指定文化財は、現在206件の指定があるが、そのうち、文化財を公開していただいている件数は、87件になる。その所有者に対して、毎年一度、年度末までに管理の状況を確認させていただきながら、修理等のご要望も伺う形で進めている。また、その他に年に4回ほど実施している「文化財見て歩き」の参加者傷害保険料がこちらに計上されている。

「文化財見て歩き」については、市内の文化財について、文化財課学芸員が解説をしながら、歩いて見ていくというイベントである。毎回30名程の募集を行っているが、ほぼ抽選をする必要があるほど、人気のイベントとなっている。今年度の初回が、今週土曜日に「松姫ゆかりの地を歩く」というテーマで実施する予定である。また小仏関跡の樹木剪定の委託料もこちらに計上されている。小仏関跡については、毎年11月のいちょうまつりや3月の梅まつりでも、イベントの会場として地域の方々や多くの来場者の方々に活用をいただいている。昨年度も樹木の強剪定や伐採等を行ったので、昨年度よりは減額となっているが、今年度も梅等の樹木の剪定が必要であるため、文化財保護普及活用事業の中で対応していく。

2つめの大きな事業として、文化財保存活用推進事業について、平成28年度の予算の額は1741万6千円で、これは昨年度と比較して、1172万円の増額になっている。主なものとしては、資料にお示ししているような山車保管庫の地代や、山車等の修理、山車人形のレプリカ作成などが挙げられる。平成29年度が市制100周年ということもあり、ここで例年以上に山車等の文化財の修理を行う予定となっている。

続いて、3つ目の大きな事業として、史跡八王子城跡保存整備事業について説明させていただく。予算額は5171万円となっている。これは昨年度と比較して、約1億5千9百万円の減額になっている。この減額分については、大きくは昨年度、曳橋の架け替え工事の予算が約1億9千万円あったものが、完了したことによる。国史跡八王子城跡の保存整備には、(1)

国史跡八王子城跡維持管理、(2) 国史跡八王子城跡ガイダンス施設管理運営、(3) 国史跡八王子城跡整備活用、(4) 国史跡八王子城跡保存整備基本計画の策定の4つの事業があり、(1) 国史跡八王子城跡維持管理については、八王子城跡内の除草や樹木剪定、八王子城跡整備施設管理人の報酬等がある。前年度と比較して、337万円程が減額となっているが、これは(2)の国史跡八王子城跡ガイダンス施設管理運営が昨年度までは八王子城跡維持管理に含まれていたことによる。そのため、この部分については、事業を分けただけであるので、金額や内容については、昨年度と特に変更はない。(1)の八王子城跡ガイダンス施設管理運営についてはガイダンス施設に関連する業務委託となり、管理人の委託と空調や清掃等の委託がこれにあたる。続いて、(3)の国史跡八王子城跡整備活用については遺構等確認調査や子ども手作り甲冑教室の委託料、史跡マップ・パンフレット作成等を予定している。今年度は、管理棟とトイレの改修工事を予定しており、その工事費が2000万円程計上されているため、前年度と比較して、2500万円程の増額となっている。続いて、(4)国史跡八王子城跡保存整備基本計画の策定へと移る。これは、今年度と来年度で、保存整備の基本構想・基本計画を策定する。現在「国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画策定検討会」の市民参加者2名の募集を行っているが、今年度は基本構想を策定するということでその策定支援等にかかる費用が計上されている。

4つ目の大きな事業として、「文化財関連施設管理運営」について、説明させていただく。事業費は457万円程で、昨年度から1439万円程の減額となっている。これは、昨年度は市史跡中田遺跡の維持管理、復元住居及び管理棟・倉庫の解体、遺構表示等整備工事を1405万2千円の予算で実施したものが完了したことによる。中田遺跡については、3月の文化財保護審議会でも現地を確認していただいているが、解体した復元住居については現在遺構表示により案内している。よって、文化財関連施設管理運営としては、今年度は(1)市史跡絹の道・絹の道資料館管理運営の457万5千円の予算となる。これは、絹の道資料館の管理や設備の保守点検、清掃等の委託料となっている。

最後になるが、5つ目の大きな事業として、「伝統芸能の保存・継承」について説明する。事業費は515万2千円で、昨年度と比較して、317万2千円の増額になっている。これは、(3)に記載のとおり、今年度から「八王子車人形」の学術調査及び報告書作成のために学芸員を配置しておりまして、その学芸員の報酬の分が増額になっている。(1)の「八王子車人形と民俗芸能の公演」、(2)の「文化財保存伝承活用補助金」については、昨年度と同様の予算で資料に記載のとおり事業を行う。大変に長くなった

が、(1)「平成28年度予算と事業について」の説明については以上となる。

報告事項(1)・補足① 八幡町旧2丁目の山車修理について

金子主査 まず、八幡町旧2丁目の山車修理について、昭和45年7月23日に有形文化財に指定されている。江戸期における八王子一本立て人形山車として今、南町が復元をして人形をあげているが、八幡町旧2丁目のものは文政二年に建造、明治22年に改造され八王子最古の山車といわれている。昭和63年までは横山町3丁目町会に貸し出されており、曳き出されていたが、老朽化に伴い平成以降は山車の曳き回しには使用されていない。平成19年に山車の悉皆調査を行い、山車小屋から数m出して計測を行った。この段階で数m曳いたところ長距離走行は難しいことが判明し、計測は外に出すだけで行った。八幡町町会は1、2丁目の2つの町会が合わさったもので、山車を2台持っている八王子唯一の町会である。旧2丁目山車については八王子まつり前に清掃はするものの、メンテナンスは一切行っていない状況であった。もう1台の山車を八王子まつりで使用していた。また、町会で来年が市制100周年ということもあり、修理を行いたいという意見がまとまり今回の修理計画に至った。今回は今年の1月12日に状況を確認したところ、想定以上に車輪部分など全体的に傷みがあることが判明した。そのため単年度の修理は難しいということがわかり、3年ほどかかるということで修理を行った。車輪、舵部分にかなり傷みがあり、動かすのは難しいため、町会関係者、宮大工、文化財課金子で対応。修理の計画について、平成28年度は約448万円で車輪、舵部分を修理し、ひとまず曳き出しを行えるように、29年度については、床台(車でいうシャーシの部分)・柱を中心に約840万円の予算で行うべく、今後予算要求をする予定である。30年度には屋根部分、一本柱を立てる形で将来的に復元できるのではと考えている。こちらも約700万円の予算要求をする予定である。合計で約1900万円の大きな掛かりな修理となっている。来年は市制100周年にあたることもあり、八王子まつりで山車を曳きたいということで山車の修理に力を入れている。しかし、八幡町では曳き出すのに十分な人数が集まるかなど、その他運用面でも課題はあるが、文化財課の方で力を入れていきたいと考えている。他には今年度山車の修理を他にも多く行っている。他に山車修理として八幡町のほかに、大横町(車輪の舵のゆがみ)、南町・追分町(車輪・車軸)、横山町3丁目(山車人形衣装のレプリカ作成)、三崎町など(山車小屋修理)、今年度の山車関係事業は6件行っている。

報告事項（１）・補足② 八王子車人形の学術調査について

金子主査 文化財の指定状況としては昭和３７年に東京都無形民俗文化財に指定されていて、昭和５８年５月には東京都無形文化財へと種別変更。さらに平成８年には記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に指定されている。国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財となっているが、平成８年に選択されてから一部映像等を撮ったことはあるが、体系的な調査は実施したことはない。

そのため今年度から先ほど白井が申しあげたとおり、嘱託員を１人雇用し、現在西川古柳座にて基礎調査、保管資料の整理から文献調査等をしている状況にある。予算としては平成２９～３１年度にかけて国に無形民俗調査の補助金を申請する予定で、調査費は３年で７７１万ほどとなる予定。人件費については市で負担したい。現在、西川古柳座で週１、２回映像型資料の整理、その他各種人形等の修理・確認等も行っている。平成２９～３１年度にかけて、人形の調査を行っている昭和女子大学の太谷津先生と浄瑠璃の調査を行っている帝京大学の細田先生らを中心に調査団を組織し、悉皆調査を３年かけて実施し、報告書を作成したいと考えている。ただ、八王子車人形は八王子のものだけでなく、車人形は奥多摩、埼玉県三芳町などにもあり、他市の状況も確認しつつ報告書を作成し、将来的には国の文化財のことを視野に入れながら調査を行いたいと考えている。特に補助金の方は新規事業で行い、車人形については我々の方で何年かかけ、力をいれていきたいと考えている。

相原会長 質問の前に整理すると、まず平成２８年度予算と事業についてだが、恒常的な事業については相対的に減額。その内容としては八王子城跡曳橋の完成、中田遺跡公園の移管といったものがある。個別的には新事業もあるが、総合的には減額という説明があった。つづいて補足事項１・２の山車の復元・改修事業、並びに八王子車人形に関する説明があった。八王子市としては文化財として双方指定しているが、八王子が誇る指定物件であり、特に力を入れていこうという事務局の方針などもあるので、これを尊重したうえで、文化財保護審議会として意見があれば発言願いたい。

中村委員 車人形について、現在都では無形文化財として指定されているが、国では無形民俗文化財として記録選択されている。国の指定をにらんでの調査だと思うが、市としてはどちらでの登録を考えているのか。

金子主査 国の文化財について市としては、国の重要無形民俗文化財に向け、指定を

受けることができると考えている。報告書がないと文化庁の目には留まらないということもあり、調査をしている。平成8年記録作成等の措置を講ずべきとの指定を受けたとき、一部民間の補助金等で映像を持っているようであるが体系的なことが今までなされていないこともありここで無形民俗文化財としての価値を再認識することを考えている。

中村委員 都の方では無形文化財としての登録であるが、よいのか。

金子主査 無形文化財の方が都全体で広い周知であり、民俗の文言がつくと一部地域、八王子を中心というようなローカルなニュアンスが出てしまう。国の指定を得ることができれば都の無形民俗文化財としての指定は解除とする方向で考えている。

池上委員 横山町三丁目山車人形衣装レプリカ作成とあるが、他の例はあるのか。

金子主査 八幡町1・2丁目町会で衣装を作成した経緯がある。人形本体は修理可能だが、衣装の修理については莫大な金額がかかってしまう。そのため古い衣装については保存して頂き、祭りのときだけ着せ、見せるためのレプリカ作成という趣旨である。具体的には人形は修理のできる方・業者が存在するが、衣装については例えば文様がすべて異なっているものをすべて手縫いで製作するとなると莫大な費用がかかる。苦肉の策ではあるが、レプリカを作成し、祭り本番で使用する際の汚れなどの被害を防ぎ、オリジナルの衣装を守るという形となっている。

池上委員 その事業はほかの町会についても実施しているのか。

金子主査 あくまでも指定文化財の人形が対象であって、限定されている。人形の衣装を着せるのが三町会あり、上八日町、横山町3丁目、八幡町の3つである。それらは対象になりうる。

津山委員 八幡町旧2丁目の山車の修理にはどのような人があたっているのか。

金子主査 八王子にある吉匠という宮大工、鎌倉などの文化財関係の修理も行っている。八王子市内の山車修理は吉匠へ依頼することが多いようである。市としての、大昔であるが、八王子城跡の旧曳橋修理もやっていただき、市内では認知度の高い宮大工である。

堀江委員 山車についてだが、資料の報告事項（１）・（補足①）八幡町旧２丁目の山車修理についての（イ）には「八王子まつりの際に町会で清掃はするものの、曳きまわしに使用する旧１丁目の山車と違い、点検等は行われておらず、全体的な傷みが見て取れる。」とあるが、保管場所や所有者についてはどうなっているのか。

金子主査 山車小屋については市の公園などにあるが、八幡町については国道１６号を境に西側は上地区と呼ばれ、市役所近くの多賀神社周辺に小屋が集中しており、そこに２台分の山車が入っている。８月上旬に行われる八王子まつりの前、７月中旬に山車を小屋から出して点検を行う。現在まつりで使用している旧１丁目の山車については外へ出し、とび職らが動かして車軸のあたりを点検する。旧２丁目の山車については倉庫に入れたまま、山車の上部を掃除するだけにとどまっており、ほとんど動かしていない。平成１９年の山車調査で倉庫から出した時にも数ｍ曳いた時点でこれ以上は曳けないと判断するに至った。掃除は双方行っているが、旧１丁目の山車はまつりでも使用するため、念入りに点検を行うが、町会としては将来的にこれを寄進したいという意向がある。

堀江委員 保管場所には除湿機能は備わっているのか。

金子主査 小屋の修理は課題の１つとなっている。トタンでボロボロのところが多い。唯一大横町のもはコンクリート建てで、５年ほど前にスプリンクラーを設置した。この事例は町会内に山車小屋があり、不測の事態があったとき町会の方で対応できるという整った環境ゆえ設置可能となった。しかし他の町会のように、多賀神社周辺といった町会から離れた場所に小屋がある場合だと諸問題が発生してくる。将来的には山車小屋の整備を行っていきたいと個々には考えている。ただ現状としてはそれが追い付いていない。

堀江委員 私は以前巡礼で九州へ行ったことがあり、ある地方で山車を使った有名な祭りがあり、そこでは山車を館内へ納めており、祭りの際に外へ出すといったところがあった。毎年修理を行うとそれだけ負担もかかると思うので保管ということについては非常に大事だと考えている。

金子主査 財政については町会に一任しているところもある。しかしどうしても祭りの最中であるのでアクシデントがあり、何年か前にも山車同士が衝突したり電線に引っかかって破損したという事例もあるので、町会にも大事に扱うよう注意喚起を行っている。

本間委員 八王子市の修理の補助金等については全く理解をしていないが、今回の山車の修理というのは市が全額負担しているのか。

金子主査 要望額があり査定したうえで要望額の8割まで負担している。しかしこれは予算の範囲内で8割である。以前は要望の2割、3割の時代もあった。だがそうすると町会の負担も多くなるので、8割まで市で負担しようという流れになった。またこの補助金は山車だけではなく、たとえば古文書・獅子舞の道具の修理など幅広く使用している。補助金については大体大枠で毎年500万円程度の中でやりくりし、優先順位をつけて交付している。

相原会長 山車の修理について意見が多く出ているようだが、八王子並びに周辺の復元状況を鑑みると大体2年ないし3年の総合計画を整えて財政課と交渉する。また地域によっては市の助成金、また市の助成金+町会の資金、もしくは文化庁の助成金を中に原資として入れるといった形で進めている自治体が過去何か所か存在した。八王子の場合は市史の中でそれをフォローするという構想があるようなので、そのあたりを十分調査して三か年の概要計画を財政担当の部署に十分理解してもらえるよう計画書を作り交渉を進める。そうでないと途中で計画通りにいかないことが往々にしてあるので十分検討して頂きたい。というのは八幡町旧2丁目の山車は文政10年に製作され、明治22年に大改修された八王子最古の山車である。従来躯体だけを曳いていたのだが、躯体だけを曳くのは完全な形ではない。一本柱の柱を立て、上に人形を飾って引く、これで一人前といえる。これは八王子独自の文化である。江戸の神田明神並びに日枝神社で曳かれる江戸型の山車とは全く異なる構造を作り、江戸後期から明治の前期にかけて八王子を中心に多摩一円、遠くは飯能や上野原といった地域に一つの八王子の山車の文化圏を作った。その文化圏のものが今残されている八幡町旧2丁目のものが最古のものになるのだが、市制100周年という節目もあり、また先には東京オリンピック・パラリンピックも控えており、国を挙げたイベントの中で八王子の山車文化を広めてもらうためにもぜひ山車の復元を進めてもらいたい。南町でも平成22年から3か年計画で山車の復元を行った。その際には文化庁の助成もあった。このような先例もあるわけで、ぜひこの機会を有効に使い、文政2年からおよそ200年ぶりの改修ということで、事務局の方でもなんとか復元を達成して頂きたい。

報告事項(2) 中山白山神社境内の確認調査について

紺野主事 平成26年末、中山白山神社の氏子から中山白山神社経塚群について、どのような範囲にあるのかなど史跡としての可能性も含め詳しい調査をして欲しいという相談があった。そこで、市教委として調査の必要性を検討した。平安時代の経文と経筒(都指定文化財)が出土していることから調査結果によっては文化財指定等の可能性があるため、調査を実施することを決めた。そこで、今年度には、調査を実施する。なお、調査時期に関しては、白山神社の氏子から祭礼のある9月は避けてほしいとの要望もあることから、年度当初に調査内容及び期間の検討をおこない、6月～7月前半の実施予定として氏子総代と打合せを行った。なお、経費に関しては、都教委に補助金の埋蔵文化財調査費を活用できないか確認した。すると昨年度、市史跡大久保石見守長安陣屋跡を調査した際と同様、活用可能とのことであったため、平成28年度予算として要求し調査費が認められた。しかし今年度は、埋蔵文化財保護費(開発の際の試掘)の需要が多いため、秋以降には予算が無くなってしまう可能性が高いため、6月実施とした。範囲としては配布した図に示した場所から確認調査を行っていきたいと考えていて、幅1mで東西に4mとそれに直交した形で、幅0.5mで南北2mといった形の試掘溝をあけて掘削しようと考えている。期間は2日間程度で、市内の確認調査のように重機を用いず、人力で掘削する形を考えている。都の教育委員会に相談したところ、経塚のようなものが出てきたとき、すべて壊してしまうと史跡の指定にはならないという注意ももらっているため、調整しながら慎重に進めていきたいと考えている。

加藤副会長 市史にも記載しているが、1154年のものであるお経の奥書が確認できており、それが江戸時代に発掘されているものだという。その中に船木田荘という八王子で最も古い荘園の名が、さらには長隆寺という寺の名前もみえ、おそらく白山神社の周辺に長隆寺があったのではないかと思う。長隆寺の僧侶が中心となって勧進を行った。そのメンバーの中に小野氏が見られ、八王子の開発者である横山党が小野氏。そういう意味では八王子の成り立ちに関する極めて重要な遺跡であると思う。質問だが、社殿の裏を試掘するのは何か理由があるのか。

紺野主事 ここにしたのは、氏子からあまり目立たずに行ってほしいという要望と、前回昭和51年だったと思うが社殿の東側に工事中に偶然発見されたという報告があり、こういった斜面と平坦面の際に確認できるのではないかとということで、まずは北側斜面に近いところで社殿の雨落ち溝、雨が降ったときの水たまりができる影響の少ないところとしてこの地点を指定した。この地点を狙うというよりは、まずはここからといった認識である。

池上委員 そうすると調査はここを最初にして、あと何年かで行うのか。

紺野主事 氏子の意思もあるので、まずはここから調査を行う。こちらの北側の斜面に少しかかるように考えているのは、現在ここの調査事例がこれまでなく、まずは経筒や経塚といったものを探すだけでなく、地形の把握も行いたいと考えており、この場所に設定している。神社の氏子の意見も聞きながら、まずはここで何回か続けて調査を行えればと考えている。

本間委員 経塚の遺跡としても白山神社は南武蔵の代表的な遺跡であると思う。これまで江戸～昭和まで何度か経塚関連の遺構が出ているが、その状況があまりわからないといったところで、今回こういった学術調査が行われるのはよいことだと思う。今回の試掘場所に全体の測量調査で現状把握するののひとつの手ではないだろうか。

池上委員 都の指定は遺物の指定か。

紺野主事 都の指定は遺物の指定で、工事中に経筒が偶然発見されたのだが、これまでどういった状況で埋納されているかわからない状態のため、遺物の指定を目指すというより、現状の確認という意味を持って着手する。都からは何か出てきてすべて取り上げてしまうと指定にはならないという意見も聞いているところである。

池上委員 遺構そのものは現状指定されているのか。

紺野主事 現状何もない。

池上委員 それなのに都の方から完掘しないようにとはどういうことなのか。

紺野主事 市内の埋蔵文化財包蔵地という扱いではあるが、都は遺物が残っていないなら史跡としては指定にならないという発想。なおかつ昭和51年に偶然発掘されたときのものの収まり方、石櫃に入っていたという記述はあるのだが、工事の際重機によって石が取り除かれた後に調査が入ったという状況で、都の史跡の指定には当たらないという認識なのではと思う。

本間委員 補足だが、考古学では遺跡の発掘はすなわち遺跡の破壊であるので、掘らなくて良いものは掘らないというのが本来のスタンス。今回の件ではここ

ですべて掘らず、発掘と保存のバランスをとるといった意味ではないかと思う。

相原会長 発掘したら埋め戻すということなのか。埋め戻した後は看板などを立てて周知するといった発想はあるのか。

紺野主事 まずは確認して、なにか遺構などがいないか確認したい。というのは市の土地でなく神社の境内であるので意思決定は神社の氏子と宮司さんたちにある。仮に何か出たら確認ということになる。看板を立てるなり、現状が保存なされているなら盗掘されないような手段を調整し講じていきたい。

報告事項（3）文化財指定候補について

指定候補① 下恩方町御嶽神社の奉納額

紺野主事 資料①の天然理心流奉納額は、下恩方町上宿の御嶽神社奥ノ院に掛けられている。天然理心流奉納額は、平成22年に実施した恩方地区文化財調査で確認された。調査の際に、調査担当者から、天然理心流の奉納額があるとの報告を受けており、一度現地確認を行っている（土井学芸員、紺野など当時）。平成27年度の第3回の文化財保護審議会において、文化財調査の概要を報告し、そのなかで口頭にて報告した。天然理心流奉納額は安政三年二月（1856）の紀年銘が確認できます。タテ85センチ×ヨコ155センチ。額縁には、朱の縁取りが残っており、額面に薄く白色がかっているのがみえるため、胡粉が塗られていたものと考えられる。なお、額縁の右下と左上が外れており、現状維持のため、額裏については確認ができなかった。天然理心流の島崎一直徳の門人である松井金之丞という人物が願主となり、増田蔵六の門弟9名とともに奉納したものである。島崎一直徳（拾五郎）とは、のちに西村一平と名乗る人物で、町田市小山出身と伝えられている。天然理心流三代目近藤周助の高弟で子安に住んだといわれている。また、増田蔵六は、八王子の千人町に道場をもっており、額面筆頭となっている山本満次郎が恩方を拠点とした人物である。増田蔵六の門弟で、原直三郎と青木仲一郎は、小津村の門弟で、奥住嘉逸久幸は下恩方村出身。なお、原と奥住は、あきる野市にある秋川神明社の安政七年の奉納額にも名前が出ている。それは天然理心流三代目近藤三助、門弟全体の名がみえる。また日野市の八坂神社にある安政五年の近藤周助と日野の門弟を中心としたのものよりも古い。よって現在確認されているなかで、もっとも古いものといえる。また、これまで、八王子市内では、増田蔵六と恩方出身の山本満次郎の師弟関係は知られているが、島崎一直徳の門人

との関わりも見える資料である。これまで知られていなかった恩方周辺の増田蔵六門弟の名がみえる貴重な資料である。

指定候補②追分町大野家文書

紺野主事 大野家文書は、市内追分町の個人の家に伝わったものである。以前から市内所在の中世文書として知られ、平成13年に発行された『八王子市伝統的建物等文化財調査報告』の「第三章 有形文化財（中世文書）」の中でもとりあげられている。大野家の資料では、松原庵星布尼の自筆自画像が昭和39年に指定（絵画）されている。今回の資料に載せた古文書は、八王子市史編纂室での中世資料編を編集する際に、中世から近世の古文書を一括借用して目録を作成している。平成25年に郷土資料館で「大久保長安と八王子」という特別展を開催し、その際にも、あまり見せたくないというお気持ちのようであったが、何度もお願いしてようやく古文書をお借りした。実際に展示し、八王子市と千人同心の歴史を考えるうえで、重要であることを強調していくなかで、指定して構わない、大切にしたいという話になった。大野家文書は、現状では、古文書11点、箱書きを含めると12点（箱は3個1組）。古文書には、戦前と思われるが、シールが貼ってあり、「大野大玉」の印と番号がふられており、無理にはがせない状態である。箱は、部分的に虫損している部分が認められる。外箱は、虫損がひどく、心配な部分もあるので、郷土資料館の収蔵庫には入れずに様子を見ている状況である。古文書の内容としては、武田信玄のものが3点、勝頼の時代のもものが1点、あとは、武田家滅亡後の家康の時代のもものが4点。江戸時代の家光の時代のもものが1点、文政7年の千人同心の扶持米の関係もものが1点。手紙ではあるが、宛先等の不明のもものが1点ある。また、平成13年に報告されている武田信玄の判物だが、所在が確認できないものが1点あり、平成16年の山梨県史中世資料編の編纂時には、すでに所在が確認できなかったとのこと。これについては、今後も聞き取り等をおこなっていきたいと考えている。①は、永禄11年の武田信玄の朱印状、②は、同じく信玄の判物で、荻原弥右衛門ら三名に在番を念入りにするよう命じたもの、③は、武田晴信（のちの信玄）が荻原彦二郎の病気について心配したものである。④は、信玄の息子・勝頼から、岩殿城（現在の都留郡大月）の在番を命ずるもので、小人頭と小人、千人頭と同心の関係が甲斐までさかのぼる資料である。⑤から⑦は、甲州における知行宛行状で、成瀬や日下部は、徳川家康の奉行であり。伊奈家次は、のちの家康の代官となる人物である。⑧は、内容のとりにくいものだが、書状。⑨は、千人同心の知行地の古文書、八王子中野周辺の知行地を変更して千葉県などに

知行地を替えるもの、⑩は、都筑郡（横浜市）や上総国などの知行宛行状である。⑪は、文政七年（1824）に提出された八王子宿から提出された千人同心の扶持米に関する申出書である。非常に長い古文書で、以下略としているが、扶持米をあつかう布屋権三郎が火災にあい廃業したため、宿のなかで千人同心の扶持米をどうするかが問題となり、その嘆願書を名主らにあてて出したものである。紙の継ぎ目の裏面には、十五宿の百姓代の印が押されている。⑫の文箱には、千人同心が日光勤番の際に御朱印を入れた箱と伝えられている。大野家文書は、武田信玄と勝頼の時代のもものは、のちの千人の頭のルーツとなる古文書といえる。当時は小人頭と呼ばれていた。また、それが甲斐国を領有とするようになった徳川家康の配下となった時のもの、さらに八王子に千人頭としてやってきた後のものといったものである。どの資料も千人同心の歴史をしるうえで貴重なものといえる。御存じのように、千人同心は、甲斐国（山梨県）武田家の小人頭をルーツとするものである。その小人頭は武田信玄と勝頼の配下となっていた。武田家滅亡後は、甲斐を領有するようになった徳川家康の配下となり、その後は、徳川家とともに関東に入り、落城後の八王子城とその周辺の治安維持のほか西への備えとして八王子を拠点とした。当初は、多摩郡の周辺を千人同心の知行地としていたが、慶長年間にそれに替えて千葉県富津などを知行地とすることになった。点在する知行地は、千葉県や神奈川県など千人頭の知行地として安堵された。さらに江戸幕府が滅びるまで八王子を中心に居住した。今回の大野家文書は、こうした千人同心の歴史を語る貴重な資料であり、火災や空襲にみまわれた八王子に残った大変貴重な古文書群といえる。

相原会長 事務局の方から大野家文書について説明があったが、質問がある方は挙手をお願いします。

野島委員 大野家の所有している文書群は千人頭が静岡へ移る際、当時千人同心であった大野家の先祖が買い入れたものであり、そのため現在まで残ったと推測する。以前指定された河野家文書と量は比較できないが、それに次ぐ重要度の高いものだと思う。ぜひ指定をお願いしたい。

神立委員 大野家文書は12点だけなのか。

紺野主事 所有者の方にはきちんとした聞き取りを行っていかなくてはならない。千人同心と戦国～江戸時代のものはこの資料にあるとおりで、あとは先ほど申し上げた松原庵星布尼の自画像、戦前のものになると思うが、大野大玉

のときに作ったガリ版刷りの句集というものが残っているというのは本人から伺っている。今後は密に連絡を取って、まだあるのかといった聞き取り調査も進めていけたらと考えている。

金子主査 先ほどの補足説明であるが、今後の文化財指定のことも関連しているが、所有者の大野さんの同意が取れたものとしているが、文化財の指定のやり方、置いておくと減んでしまうものを中心として考えている。大野家文書にも諸般の事情ゆえに文書の把握が難しいところがあり、このままでは散逸する恐れもあるため指定候補とした。大野さんについては記憶があいまいということもあり、もう少し綿密に話を聞く必要がある。また、この指定には散逸を防ぐという目的もあることをご理解いただきたい。

神立委員 文化財の指定には様々なパターンがあって、古文書の指定にも様々なやり方があると思うが、原則的には1つの群としてまとめて指定するのが本来のやり方であると思う。あくまでも、本当は古文書群の全体を把握して文化財として指定をするのが筋であるが今回は特殊な事例であるのでこのような指定のやり方しかできないということを明記して行わなければならない。そうでないと、八王子市として古文書の扱いについて問われたときには芳しくない指定方法になってしまうことを恐れる。

相原会長 文化財の指定については本来あるべき位置づけを明確にし、その上で指定を行う。特殊な事例の場合もあると思うが、基本を踏まえるということも必要かと思う。

金子主査 今後はその旨理解したうえで私どもの指定と調査については今後とも皆様のご指導・ご意見のもと行っていきたいと考えている。

相原会長 奉納額・大野家文書の指定候補の方、調査を進めていただきたい。

金子主査 今後の指定の流れについて説明させていただく。本日はどのようなものが候補に挙がっているか説明させていただいた。次回の文化財保護審議会で奉納額と文書を見ていただきたいと考えている。

その他

白井主査 平成27年度の第4回文化財保護審議会で現地を視察していただいた、国史跡八王子城跡の曳橋についてだが、おかげ様で無事に3月26日に開通式

を執り行うことができた。当日は、相原会長にも代表でご出席いただき、テープカットにもご参加いただいた。八王子城跡の整備については、これまでもこの文化財保護審議会の場でも皆様に貴重なご意見をいただいている。この場をお借りして、文化財保護審議会の皆様にも厚く御礼申し上げます。

閉会